

小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概略版】

基本目標

I 「しごとができる
小城づくり」
～安心して働く
ようにする～

一人当たり市民税
H26：92千円⇒H31：93千円

II 「ひとを呼ぶ
小城づくり」
～新しい人の流れ
をつくる～

人口の社会減(転出超過)の縮小
H25：△88人⇒H31：△58人

強化する施策・方針

○地域経済の育成・支援

- 1.地場産業の育成・支援
- 2.新たな雇用創出
- 3.地域の特産品の販路拡大

⇒経営者のスキルアップを図り、経営の安定化につなげ、地場産業の振興と活性化に向け支援する

⇒起業をめざす人への支援やテレワーク等新たな雇用形態を導入する事業所に対し支援する

⇒中小企業の経営基盤の安定のために地域の特産品の出荷額の増加や販路拡大を支援する

○小城市的特色を生かした農水産業の振興

- 1.経営の安定化と担い手育成支援
- 2.有明海の漁場の保全及び生産基盤の充実
- 3.特産品開発・組織の育成

⇒地域営農の担い手として、経営の安定化を目指し、組織の法人化を支援する

⇒環境保全の取組みを推進するとともに、漁業生産基盤の充実を支援する

⇒起業支援を推進しながら6次産業化を加速させ、農商工学連携等による商品開発取組を行う組織へ支援する

○交流人口の増加を目指して

1. 地域資源・歴史資源の活用
- 2.道路網を生かした新たな交流人口の拡大
- 3.小城市的特色を活かしたPR活動の推進
- 4.高等教育機関との連携

⇒小城市的自然・歴史・文化・観光等の資源を活用するとともに、新たな地域資源の掘り起こしを行い、域内への来訪者と滞在時間の増加を図る

⇒有明沿岸道路やH29年度開通予定のスマートインターチェンジを活かし、さらなる交流人口の拡大を図る

⇒メディア総合戦略を行い、広く内外にPRし、市外の人が訪れたくなるまちと認識され、交流人口の増加に繋げる

⇒県内高等教育機関との産官学連携強化等により、若者の交流人口の増加を目指す

○「学生や若者・子育て世代が住む」魅力的で活力ある小城市

- 1.移住・定住希望者に対する相談窓口機能の強化
- 2.学生の定住促進
- 3.若者・子育て世代等の定住促進
- 4.空き家等や公的不動産等の既存ストックの活用等

⇒市内への移住・定住希望者に対し、必要な情報を広く発信するなど移住・定住を支援する

⇒西九州大学小城キャンパスの開学に伴う大学進学者の定住を促進する

⇒「進学期」「就職期」「結婚期」「子育て期」のライフステージに応じた移住・定住の促進に努める

⇒増加傾向にある市内空き家等の既存住宅ストックを活用し、定住を促進する

小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概略版】

基本目標

III 「“子は宝”を育む
小城づくり」
～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を
かなえる～

合計特殊出生率
H22：1.61⇒H31：1.76

IV 「地域資源を磨く
小城づくり」
～時代に合った地域を
つくり安心な暮らし
を守る～

安心して生活ができる
と思う人の割合
H26：68.8%⇒H31：76.0%

強化する施策・方針

○結婚・出産や子育てに希望を持てる社会の実現

- 1.出会いをかなえるための支援
- 2.「産みたい」をかなえるための支援
- 3.子育てしながら働くことをかなえるための支援
- 4.地域ぐるみで子育てする環境づくり
- 5.妊娠・出産・育児期まで切れ目のない支援

⇒若い人への出会いの機会を提供し、結婚を希望する男女に出会いの場を提供できるよう、民間や県と連携して事業を推進する

⇒不妊治療の支援や「もう一人産みたい」という希望をかなえるための支援を行う

⇒安心して子どもを預けられる利用しやすい保育施設や学童保育の充実を促進する

⇒子育てが孤立しないように地域と協働して子育て世代をサポートする環境づくりを支援する

⇒妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に対応できる総合的な窓口の設置を行い、切れ目ない支援を行う

⇒「学ぶ楽しさ」が実感できるICTによる授業の質の向上を図るとともに、社会で生活していくために必要不可欠な情報活用能力を育む

⇒子どもの発達段階に応じたキャリア教育や体験型学習に取り組み、健やかにたくましく「生きる力」を身につけるための教育を進める

⇒自らの住むまちをよく知り、その歴史を学び、郷土を誇りに思う「郷土愛」「道徳心」を育むための教育を推進するために、地域と協働しながら進める

○地域に誇りをもち「住み続けたい」と思えるまちづくりの推進

- 1.「健康」を核としたまちづくりの推進
- 2.防災体制・防災活動拠点の強化
- 3.コンパクトシティ・プラス・ネットワークによるまちづくり

⇒「健康」を市民生活の柱に据えて、市民自らが豊かに暮らせるためのまちづくりに取り組む

⇒安心して暮らせるために地域における防災体制の強化を行い、緊急時に対応できるように防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援する

⇒市街地の拡散・拡大を抑制しながら、医療、福祉・介護、子育て、教育・文化等の都市的機能や、居住を誘導する。また、これらの既成市街地と既存集落等を結ぶ公共交通ネットワークの再編・充実やアクセス性の向上を図る

○つながり支えあう地域の絆づくりの推進

- 1.高齢者を元気にするしくみづくり
- 2.CSO活動の活性化及び市民協働による地域の課題解決に向けた取り組みの実現
- 3.次世代へ伝統芸能の伝承と文化芸術活動の推進

⇒介護予防事業のマネジメントや総合的な相談・支援など地域包括ケアシステムを構築する

⇒地域コミュニティにおける地域力の向上を支援し、地域の中で協力する関係づくりを促進する

⇒小城に伝わる伝統芸能や文化に触れる機会を提供し、感受性豊かな次世代の育成を図り、小城市への誇り・絆・愛着を深める